



## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和元年 6月 26 日

那覇市長 殿

## 提出者

住 所 沖縄県那覇市鏡原町27番1号  
 氏 名 株式会社 鏡原組  
 代表取締役 新里 英正  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 098-857-2722

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 鏡原組
事業場の所在地	那覇市鏡原町27番1号
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成30年4月1日～平成31年4月1日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8806.86 t	全処理委託量	8806.86 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	8806.86 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

## (第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート設

) )

有資物量	
項目	実績量
①排出量	8,381.70 t
②+③自ら再生利用又は 行つた量	0
④自ら熱回収を行つた量	0
⑤自ら中間処理により減 量した量	0
⑥+⑦自ら埋立処分又は 荷洋焼入処分を行つた量	0
⑧全処理委託量	8,381.70 t
⑨自ら資源化処理業者への処 理委託量	0
⑩再生利用業者への処 理委託量	8,381.70 t
⑪熱回収業者への処 理委託量	0
⑫熱回収業者以外の業者への処 理委託量	0

自ら出発 再生利用した量	② 0
自ら直接運び出し分又は 荷洋焼入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 荷洋焼入処分した量	④ 0
自ら中間処理した後 自ら熱回収を行つた量	⑤ 0
自ら中間処理によ り減量した量	⑥ 0
自ら中間処理した後 自ら中間処理した量	⑦ 0
自ら中間処理した後 自ら熱回収を行つた量	⑧ 0
自ら熱回収定 められた業者 が行う業者 への処理委託量	⑨ 0
自ら熱回収定 められた業者 が行う業者 への処理委託量	⑩ 0

(第2面)

計画の実施状況	
項目	有 傷 物 量
不製物等発生量	
①排出量	321.3 t
②③④自ら再生利用又は 譲付行った量	0
⑤自ら中間処理した量	0
⑥自ら燃回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
⑧⑨自ら埋立処分又は 他者譲付を行った量	0
⑩全処理委託量	321.3 t
⑪燃良品定期処理業者への 委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	321.3 t
⑬燃回収確定業者への処 理委託量	0
⑭燃回収確定業者以外の 業者への処理委託量	0

## (第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類：その他、がれき類 )

有價物量
不要物等始発量

自ら燃後 再生利用した量
② 0

排出量
① 48.6 t

自ら燃後 再生利用した量
② 0

自ら中間処理 した後の残さ量
③ 0

項目	実績値
①排出量	48.6 t
②④自ら再生利用を行った量	0
③自ら燃回収を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑥⑦自ら燃後部分又は再生投入部分を行った量	0
⑧全処理委託量	48.6 t
⑨⑩燃良指定業者への処理委託量	0
⑪再生利用業者への処理委託量	48.6 t
⑫燃回収指定業者への処理委託量	0
⑬燃回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 0
自ら直接燃え部分又は 再生投入部分を行った量	⑩ 0
自ら中間処理した後 自ら燃がた部分又は 再生投入部分を行った量	⑪ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑫ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑬ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑭ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑮ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑯ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑰ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑱ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑲ 0
自ら中間処理した後 自ら燃後部分又は 再生投入部分を行った量	⑳ 0

## (第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック )

有 傷 物 量	
不要物等発生量	
② 自ら直接 再生利用した量	⑨ 0
③ 自ら直接廃立処分又は 荷物投入処分した量	⑩ 0
① 排 出 量	17.5 t
④ 自ら中間処理 した量	⑪ 0
⑤ ⑥のうち熱回収 を行った量	⑫ 0
⑥ 自然回収を行った量	⑬ 0
⑦ 自ら中間処理により被 覆した量	⑭ 0
⑧ + ⑨自ら廃立処分又は 荷物投入処分を行った量	⑮ 0
⑩ 全処理委託量	17.5 t
⑪ 無料処理業者への處 理委託量	⑯ 0
⑫ 再生利用業者への處 理委託量	17.5 t
⑬ 熱回収業者への處 理委託量	⑰ 0
⑭ 熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量	⑱ 0

(第2面)

計画の実施状況	
(事業廃棄物の種類: 木くず)	
項目	実績値
①排出量	6.37 t
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら廃棄物立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら燃回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら廃棄物立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑧修業認定業者への処理委託量	6.37 t
⑨再生利用業者への処理委託量	0
⑩燃回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑪のうち再生利用率	0
⑫のうち再生利用率	6.37 t
⑬のうち再生利用率	0
⑭のうち燃回収率	0
⑮のうち燃回収率	0
⑯のうち燃回収率	0
⑰のうち燃回収率	0

## (第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物 )

有機物量
不要物等発生量

自ら直営 再生利用した量
② 0

自ら直接処理または 海浜投入処分した量
③ 0

項目	実績量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立地又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 のうち熱回収海浜 投入者への処理委託量	自ら中間処理した後 のうち熱回収海浜 投入者への処理委託量	直接及び自ら 中間処理した後 のうち熱回収海浜 投入者への処理委託量	⑩のうち熱回収定 業者がシガードの 熱回収を行った量 への処理委託量	⑪のうち熱回収定 業者への処理委託量
①排出量	8.63 t	④ 0	⑤ 0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑨ 0	⑩ 0
②④自ら再生利用を 行った量	0							
③自ら熱回収を行った量	0							
⑤自ら中間処理により減 量した量	0							
⑥⑦自ら埋立地又は 海洋投入処分を行った量	0							
⑧全処理委託量	8.63 t							
⑨燃え流し処理業者への処 理委託量	0							
⑩再生利用業者への処理 委託量	8.63 t							
⑪熱回収定業者への処 理委託量	0							
⑫熱回収定業者以外の 熱回収を行った業者への処 理委託量	0							

## (第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類： 石綿含有産業廃棄物 )

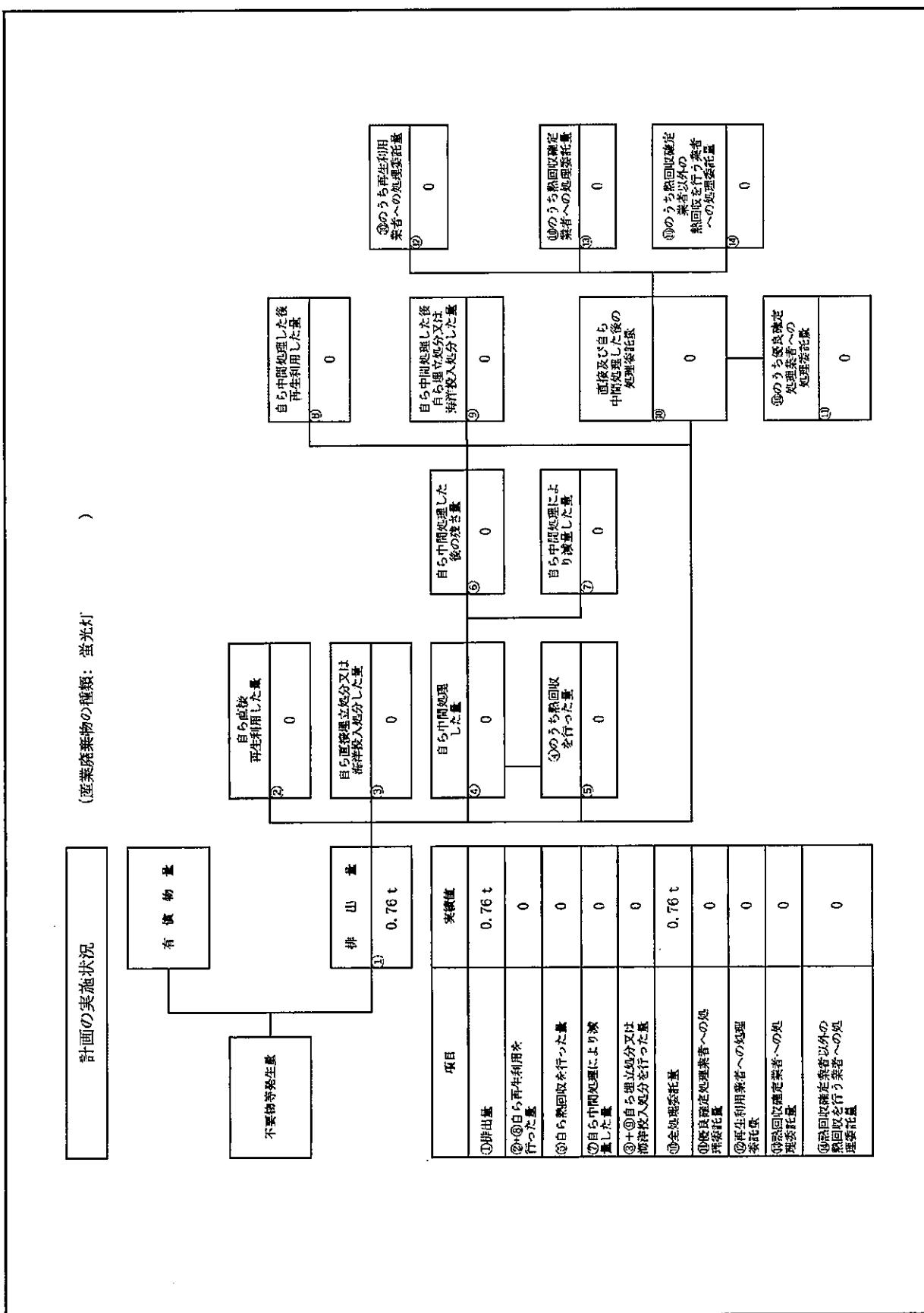
有 滞 物 量	
不要物等燃焼	
自ら直接 再生利用した量	② 0

目	実測量
①排出量	16.25 t
②③自ら再生利用を行った量	0
④自ら直接処理した量	0
⑤のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら燃焼により減量した量	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は荷扱いを行った量	0
⑩全処理委託量	16.25 t
⑪燃貝供給処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬燃回収業者への処理委託量	0
⑭燃回収業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0

目	実測量
①排出量	16.25 t
②③自ら再生利用を行った量	0
④自ら直接処理した量	0
⑤のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら燃焼により減量した量	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は荷扱いを行った量	0
⑩全処理委託量	16.25 t
⑪燃貝供給処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬燃回収業者への処理委託量	0
⑭燃回収業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接 再生利用した量	② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量	④ 0
自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	③ 0	自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	⑤ 0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑥ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩ 0
自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	⑪ 0	自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	⑫ 0
自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	⑬ 0	自ら直接投入処分又は 荷扱い投入処分した量	⑭ 0

## (第2面)



## (第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 保溫材 )	
項目	実績量	備　　山　　量	有　　價　　物　　量
①排出量	2.85 t	②③自ら直接再生利用した量 0	④自ら中間処理した後再生利用した量 0
②③自ら直接廃棄又は荷物投入処分した量	0	⑤自ら中間処理した後自ら廃棄又は荷物投入処分した量 0	⑥自ら中間処理した後再生利用した量 0
④自ら中間処理した後の保管量	0	⑦自ら中間処理により減量した量 0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑨自ら中間処理により減量した量 0	⑩自ら中間処理した後再生利用した量 0
⑥自ら中間処理により減量した量	0	⑪自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑫自ら中間処理した後再生利用した量 0
⑦自ら廃棄又は荷物投入処分を行った量	0	⑬自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑭自ら中間処理した後再生利用した量 0
⑧全処理委託量	0	⑮自ら直接廃棄又は荷物投入処分を行った量 0	⑯自ら直接廃棄又は荷物投入処分を行った量 0
⑨燃え良指定処理業者への処理委託量	0	⑰再生利用業者への処理委託量 0	⑱再生利用業者への処理委託量 0
⑩燃え良指定業者への処理委託量	0	⑲熱回収業者以外の業者への処理委託量 0	⑳熱回収業者以外の業者への処理委託量 0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥 )	
有 值 物 量		不 要 物 量 発生量	
		排 出 量	2.9 t
		①自ら直接受理した量	0
		②再生利用した量	0
		③自ら直接処理立替又は荷洋扱い処分した量	0
		④自ら中間処理した量	0
		⑤自ら中間処理した後の残渣量	0
		⑥自ら中間処理した後、自ら組合又は海浜投入へ処分した量	0
		⑦自ら直接回収を行った量	0
		⑧自ら中間処理により減量した量	0
		⑨自ら直接処理立替又は荷洋扱いを行った量	0
		⑩全処理対応量	2.9 t
		⑪委託処理業者への処理対応量	0
		⑫再生利用業者への処理対応量	0
		⑬直接回収業者への処理対応量	0
		⑭直接回収業者以外の処理委託化量	0
		⑮うち既設施を 処理業者への 処理委託量	0
		⑯うち再生利 用業者への 処理委託量	0
		⑰うち直接回 収業者への 処理委託量	0
		⑲うち組合又 は海浜投入へ 処分した量	0
		⑳うち中間処 理業者への 処理委託量	0
		㉑うち直接回 収業者以外の 業者による業 者への処理委 託量	0
		㉒うち直接受 理した量	0
		㉓再生利用した 後の残渣量	0
		㉔自ら直接回 収を行った量	0
		㉕自ら中間処 理した後、自ら 組合又は海浜投 入へ処分した量	0
		㉖自ら直接回 収業者への処 理委託量	0
		㉗自ら直接回 収業者以外の 業者による業 者への処理委 託量	0
		㉘うち直接受 理した量	0
		㉙再生利用した 後の残渣量	0
		㉚自ら直接回 収を行った量	0
		㉛自ら中間処 理した後、自ら 組合又は海浜投 入へ処分した量	0
		㉜自ら直接回 収業者への処 理委託量	0
		㉝自ら直接回 収業者以外の 業者による業 者への処理委 託量	0

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(单位：千人)

株式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第2面)

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項